

## 令和6年 第2回帯広市教育委員会会議録

1. 令和6年2月15日 火曜日 16時00分 ～ 17時10分  
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5A会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	藤 澤 郁 美

3. 本日の議事日程

- |        |   |
|--------|---|
| 日程第 1  | 会議録署名委員の指名について                              |
| 日程第 2  | 報告第 2 号 令和5年度帯広市教育研究実践表彰並びに帯広市学校文化活動奨励賞について |
| 日程第 3  | 報告第 3 号 帯広市奨学生選考委員会委員の委嘱について                |
| 日程第 4  | その他 (1) 今後の事業予定について<br>その他                  |
| 日程第 5  | 議案第 2 号 令和5年度帯広市一般会計補正予算(第14号)について<br>【非公開】 |
| 日程第 6  | 議案第 3 号 令和6年度帯広市一般会計予算について【非公開】             |
| 日程第 7  | 議案第 4 号 帯広市職員定数条例の一部改正について【非公開】             |
| 日程第 8  | 議案第 5 号 帯広市こども学校応援基金条例の制定について【非公開】          |
| 日程第 9  | 議案第 6 号 帯広市学校給食センター条例の一部改正について【非公開】         |
| 日程第 10 | 議案第 7 号 帯広市ふるさと文化基金条例の一部改正について【非公開】         |
| 日程第 11 | 議案第 8 号 帯広市教育委員会委員の辞職について【非公開】              |
| 日程第 12 | 報告第 4 号 教職員の処分について【秘密会】                     |

広瀬教育長

ただいまから、令和6年第2回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は、全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(加藤企画総務課長 報告)

広瀬教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、佐々木委員及び柳川委員を指名いたします。

日程第2、報告第2号令和5年度帯広市教育研究実践表彰並びに帯広市学校文化活動奨励賞についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第2号、令和5年度帯広市教育研究実践表彰並びに帯広市学校文化活動奨励賞について、ご報告いたします。議案書38ページをご覧ください。はじめに、帯広市教育研究実践表彰についてご説明いたします。本表彰は、教育研究及び教育実践に優れた業績を上げた学校や団体、個人を表彰する制度として、昭和54年度に発足以来令和4年度までの44年間で、77団体36個人を表彰しております。今年度につきましては、団体で帯広市教育研究会英語・外国語部会及び帯広市立明星小学校に、個人では帯広市立大空学園義務教育学校国語科の尾崎弥生教諭、美術科の神下朋実教諭、技術科の上野嗣弥教諭に決定いたしました。続きまして、帯広市学校文化活動奨励賞についてご説明いたします。議案書40ページをご覧ください。本奨励賞は、学校教育において優れた文化活動を行った団体や個人を表彰する制度として、平成2年度に発足したものであり、令和4年度までの32年間で、75団体78個人を表彰しております。今年度につきましては個人のみで、帯広市立西陵中学校3年櫻井果歩さん、帯広市立柏小学校5年村山夕樹乃さんの2名に決定いたしました。なお、受賞理由や根拠につきましては一覧に記載のとおりでございます。また表彰及び伝達につきましては、表彰は後日各学校と調整のうえ、教育長より表彰する予定となっております。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、報告第3号帯広市奨学生選考委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第3号、帯広市奨学生選考委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。議案の41ページをご覧ください。本案は、帯広市奨学生選考委員会委員の任期満了に伴い、帯広市奨学条例第9条及び帯広市奨学条例施行規則第7条の規定に基づいて、三浦真希子氏外

9名を新たに帯広市奨学生選考委員会委員に委嘱したものであります。なお、委嘱期間につきましては、令和6年2月1日から令和8年1月31日までとなっております。報告は以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、その他に入ります。

その他（1）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の今後の事業予定について主だったものをご報告いたします。議案書は45ページであります。まずは企画総務課からの報告になります。卒業証書授与式につきましては、市内中学校及び義務教育学校は3月15日に、市内小学校は3月22日にそれぞれ行われます。次に南商業高等学校からのご報告になります。卒業証書授与式が3月1日に行われるほか、一般入学者選抜学力検査が3月5日に、合格発表が3月18日にそれぞれ実施されます。学校教育部からは以上でございます。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明させていただきます。議案46ページ、生涯学習文化課では3月23日に、家族で楽しむ音楽会と題し、リトルコンサートを開催するほか、市民大学講座をご覧の日程で開催します。また、株式会社六花亭様より、文化ホール小ホールの客席椅子の寄附をいただき、この度工事を終え、リニューアルした小ホールのお披露目として同社の企画により3月8日から10日にかけて、記念公演が開催されます。次に図書館では、現在の図書館が3月3日に移転後18年を迎えることから、記念のいけ花展やスペシャルお話を開催します。次に児童会館では、3月6日及び20日に幼児と保護者を対象とした親子工作教室であるもっくん教室を開催するほか、各種行事をご覧のとおり開催いたします。次に49ページ、百年記念館では3月23日にロビーコンサートを開催するほか、各種行事をご覧のとおり開催いたします。次に動物園では、3月2日と3日におびZoo探検隊を開催します。最後にスポーツ課では、3月9日に市民ゴルゲート大会を開催します。生涯学習部に関する主な事業予定は、以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

広瀬教育長

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けします。

各委員

ありません。

広瀬教育長

別になければ、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 5 から日程第 10 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 3 号により、また、日程第 11 の案件については、同項第 2 号により非公開に、日程第 12 の案件については、同項第 2 号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員  
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第 5、議案第 2 号令和 5 年度帯広市一般会計補正予算（第 14 号）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 2 号、令和 5 年度帯広市一般会計補正予算（第 14 号）について、ご説明いたします。議案書 1 ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。4 ページをご覧ください。教育費にかかわる 3 月補正予算額は、中段左側の第 50 款、教育費、補正額の欄にありますとおり、22 億 8,846 万 6 千円であり、補正後の予算額は 100 億 1,188 万 7 千円となるものであります。補正予算の詳細について、7 ページ以降の事業別内訳書にて、ご説明いたします。学校教育部に関わるものからご説明いたします。10 ページをご覧ください。学校施設空調整備事業費につきましては、国の補助事業を活用し、健康で安全な教育環境の確保のため、全小学校・義務教育学校の普通教室等にエアコンを設置するものであります。令和 6 年度当初予算計上予定事業を前倒しし、財源的に有利になるように整備を進めようとするものであります。本件については年度内に事業が完了しないことから、繰越明許費として設定いたします。次に 11 ページをご覧ください。大空地区義務教育学校整備費につきましては、令和 5 年度から 2 カ年で実施している旧大空小学校の解体工事の入札減に伴い、継続費の増額及び年額割を変更し、財源の組替を行うものです。最後に、寄附金に関してご説明いたします。12 ページをご覧ください。寄附金とその利子について、寄附者のご意向に沿いまして教育振興基金に 2,068 万 8 千円を、こども学校応援地域基金に 1,544 万 8 千円を、それぞれ積み立てるものです。学校教育部からの説明は以上であります。

井上 部長

続きまして、議案第 2 号、令和 5 年度帯広市一般会計補正予算（第 14 号）中、生涯学習部の補正予算について、ご説明いたします。7 ページをご覧ください。市民文化ホール管理運営費であります。旧長崎屋の立体駐車場の廃止に伴い、主催者駐車場として、帯広市観光バス駐車場の一部を転用することに伴う、整備に要する費用で

あります。また、主催者駐車場の管理運営に伴い追加の業務委託にかかる債務負担行為につきましては、資料のとおり、令和3年度から令和8年度まで、債務負担行為の限度額を変更しようとするものであります。次に8ページ、電気・燃料の値上げに伴う対応分です。とかちプラザ管理費につきましては、電気料金単価が指定管理者との基本協定書締結時に比べまして、上昇したことによる管理運営費委託料の増によるものであります。また、児童会館管理運営費につきましては、燃料費単価の高騰に伴い対応するものであります。次に新型コロナウイルス感染症対策関連分です。9ページをご覧ください。市民文化ホール管理運営費及び社会体育施設管理運営費につきましては、感染症の影響によりまして、利用料金収入の減少が見込まれる公の施設の安定的かつ継続的な運営を図るため、市民文化ホール及び帯広の森運動施設の指定管理者を支援するものであります。続きまして12ページをご覧ください。寄附金に関してご説明申し上げます。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、ふるさと文化基金に1,001万円を、図書資料等整備費に10万円を、図書館図書整備基金に960万1千円を、13ページ、おびひろ動物園ゆめ基金に1,118万5千円を、スポーツ振興基金積立金に1億12,684千円を、それぞれ積み立てるものであります。生涯学習部に関する説明は、以上であります。

広瀬教育長  
佐々木委員

これから質疑に入ります。

10ページの全小学校と義務教育学校の当該教室にエアコンを設置するということですが、義務教育学校が入るということは、中学校に相当する教室にもエアコンは設置されるということでしょうか。

山下 課長

義務教育学校につきましては中学校に相当する教室も含めて令和6年度中に完了する予定でございます。

広瀬教育長

他になければ質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第2号令和5年度帯広市一般会計補正予算(第14号)については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員  
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第2号は了承されました。

日程第6、議案第3号令和6年度帯広市一般会計予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第3号令和6年度帯広市一般会計予算について、ご説明申し上げます。議案書の15ページからです。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。まず、令和6年度の歳入予算についてご説明します。議

案書 16 ページをご覧ください。下の表、3 教育委員会合計にありますとおり、令和 6 年度当初予算は、23 億 4,071 万 7 千円で、令和 5 年度当初予算と比較しますと、3 億 9,624 万 8 千円の増となっております。主な理由としましては、こども学校応援基金の創設に伴い、こども学校応援地域基金及び教育振興基金の残額を繰入金に計上するほか、公共施設マネジメントの推進を目的として創設された公共施設等整備保全基金繰入金新たに繰入金に計上されたことによるものです。次に歳出予算についてご説明いたします。議案書 18 ページをご覧ください。まず、学校教育部及び生涯学習部を合わせた、令和 6 年度の教育費当初予算総額ですが、下の表、3 教育委員会合計の、教育費、予算額にありますとおり、66 億 2,309 万 3 千円であり、前年度の当初予算と比較いたしますと、2 億 4,653 万 2 千円の増となっております。一般会計全体の予算につきましては、その下の一般会計・予算額にありますとおり、930 億 1,600 万円となっております。一般会計に占める教育費の割合は、7.12%であり、前年度当初予算対比で 0.28%の減となっております。それでは、学校教育部の予算から、ご説明いたします。議案書 17 ページをご覧ください。学校教育部関係の教育費予算総額は、表の上段に記載のとおり、40 億 2,892 万円であり、前年度当初予算と比べ、4 億 6,928 万 8 千円の増となっております。主な増減理由につきましては、表の下に記載しておりますので、ご覧ください。続きまして、令和 6 年度の学校教育部における主な事業につきまして、議案書 25 ページ、A 3 の令和 6 年度帯広市教育委員会予算（案）概要によりご説明いたします。この概要は、帯広市教育基本計画に掲げる 2 つの基本目標と、7 つの基本施策の体系に沿って整理しております。はじめに、左側の基本目標 1、夢の実現に向けて自立し互いに支え合う人づくりであります。まず基本施策 1、帯広の明日を拓く力の育成では、ふるさと帯広への愛着と地域社会の一員としての意識を育むおびひろ市民学の推進や、南商業高校における、キャリア教育や国際理解教育、社会人教育など、地域で活躍する人材の育成に継続して取り組むほか、学校給食センターにおいては、学校給食の更なる魅力向上のため、地元シェフや生産者等と連携した新たなメニューの開発など学校給食を通じた食育の推進を図ってまいります。次に基本施策 2、変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成では、データベース教材の作成や学力検査の実施、文化系・体育系大会への派遣支援、学校図書資料及び書架の整備などに継続して取り組むほか、老朽化した八千代中学校の教員住宅の改築を行います。また、学校給食の食材価格の高騰に伴い給食費の改定を行うほか、部活動指導員を配置し部活動指導の充実や教職員の負担軽減を図ります。なお、食料費等の物価高騰や学校給食費改訂の影響を受けた子育て世帯を

支援するため、民生費において平成 18 年 4 月 2 日以降に出生した児童に対して、8 千円の給付金を支給するものです。次に基本施策 3、地域とともに育む教育の推進では、コミュニティ・スクールが全校に導入されたことに伴い、活動の中心となるコーディネーターの養成・研修会を実施するなど、学校・家庭・地域の連携・協働により、地域全体で子どもを育む取り組みを推進します。次に基本施策 4、安全・安心な教育環境の整備では、旧大空小学校の校舎及び体育館等の解体や、学校施設の長寿命化を図るため、南町中学校の校舎等の長寿命化改修や、増築棟の整備に係る実施設計を行うほか、小中学校の冷房設備の整備や体育館照明の LED 化を進めます。最後に、資料の右下、教育委員会及び事務局運営等に要する経費に関わり、学校教育の振興に資する施策に幅広く活用するため、既存の教育振興基金とこども学校応援地域基金を統合し、あらたにこども学校応援基金を創設するため、積立金を計上するものであります。学校教育関係の予算概要につきましては以上です。

井上 部長

続きまして、生涯学習部の予算についてご説明をいたします。はじめに、歳出予算についてご説明いたします。議案書 18 ページをご覧ください。生涯学習部関係の教育費予算総額は、表の左上のとおり、25 億 9,417 万 3 千円であり、前年度当初予算と比べ 2 億 2,275 万 6 千円の減となっております。主な増減理由につきましては、表の下に費目ごとに記載しておりますので、ご覧ください。次に生涯学習部における主な事業につきまして、ご説明いたします。議案書 25 ページ、令和 6 年度帯広市教育委員会予算（案）概要をご覧ください。帯広市教育基本計画の基本施策のうち、基本施策 2、変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成からご説明いたします。図書館・学校連携事業として学校への図書貸し出し事業ぶっくーる便の実施や子ども向け鑑賞機会提供事業では、親と子のわくわく音楽会や中学生のための札幌コンサート、児童会館における宿泊学習などの体験活動機会提供事業を行ってまいります。次に資料の右上、基本施策 5、自ら学びともに支える生涯学習の推進では、生涯学習活動の拠点である、とかちプラザ施設整備では、2 年目となる外壁改修工事を実施するほか、中央監視装置の更新を行います。児童会館施設整備として、今年 9 月に開館 60 年を迎えることから、記念事業として、科学展示品の導入や食堂バルコニーを活用した屋外遊び場の整備など進めてまいります。さらに、動物園では、東エリアにおいて、(仮称)こども広場の整備に向けた実施設計などを実施いたします。次に基本施策 6、人が輝く文化芸術活動の推進では、帯広市民オペラ公演や市民芸術祭の開催、伝統的なアイヌ文化・生活の場として、イオルの再生支援をはじめ、文化ホール、大ホールの整備として調光操作卓更新など、文化芸術活動の促進や文化資源の継

承と活用を進めてまいります。次に基本施策7、笑顔をつなげるスポーツ活動の推進では、2024 フードバレーとかちマラソンやほっとドリームプロジェクトの開催、スポーツ施設整備では、帯広の森市民プールのプールサイド床の改修工事などを行い、スポーツ活動の促進や、スポーツによる活力あるまちづくりを進めてまいります。生涯学習部関連の予算概要につきましては、以上です。

広瀬教育長  
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

教えていただきたいことが4点あります。まず予算概要の方から質問させていただきます。おびひろ市民学推進事業でおびひろスクールコラボ実施に係る経費として予算が計上されていますがその中で報償費と旅費というのはどういうものなのか教えていただきたいです。2点目ですが、部活動指導員の配置事業として予算化されております。これは1校で予算が初年度90万円ということですが、こちらについてはこれから予算が拡大していく予定なのか、方向性を教えていただきたいです。それから3点目、南商のアスベスト対策工事として予算化されていますが、今後予定されている箇所があるのか教えていただきたいです。最後に4点目として、ひろびろチョイスのメンター制度の導入というのは、現在ひろびろチョイスに係わっておられる方がいらっしゃると思いますが、その方を導入する形なのか方向性を教えていただきたいです。

小林 課長

スクールコラボについてですが、研修も含めて各学校がやりたいということをお支えする取り組みを次年度から進めていきたいと思っております。例えば外部の大学の先生などをお呼びした校内研修を充実させる等、今まで金銭的な問題で難しかった部分にも対応するために予算を計上しました。チョイスのメンターにつきましては、基本的には悩みを抱えた生徒ですが、保護者に対しても不登校や生活に係わる悩みを相談するシステムを作っていこうということで、現在も試行的に行っております。フリースクールの方をお願いして時間を作っていただいて、電話相談をしたり、面談をしたりなど、そのような取り組みをしております。今年も126名のチョイスの登録数がありますので、さらなる充実を図るために予算を計上いたしました。以上でございます。

大町副主幹

部活動指導員についてご説明させていただきます。今回は90万円という予算を計上しておりますが、現状で部活動は顧問の先生にやっていたしておりますが、一方で今も地域の方に技術的な面での指導を外部指導者として無理のない範囲でボランティアでやっていたケースがございます。外部指導者ですと顧問にはなれないですし、大会の引率もできない現状ですが、部活動指導員ですと、市の会計年度任用職員としての任用になりますので、大会の引率もできますし、先生の代わりに部活動指導の顧問としてあたるこ

とができます。先生方としては外部の人が顧問で入る場合のトラブルの対処ですとか、不安に感じる部分も一方ではございます。部活動指導員ともなると放課後、土日と勤務する必要があるのもそこまで時間の融通が利く方がどれだけいるか分からない部分もあります。すぐに広げていくことについては現状として難しい面もあるかと思いますが、教職員の負担軽減を図るためのやり方としては有効かと思っておりますので、今回は1校分となりますが要求させていただいております。

山下 課長

煙突用のアスベストの除去についてご説明させていただきます。アスベストの除去につきましては平成 29 年から順次除去作業を行ってきておりまして、小中学校については今年度ですべて終了しております。来年度は南商業高校の除去をもって学校施設の除去についてはすべて終了となります。以上でございます。

柳川 委員

概要のひろびろチョイスについてお聞きしたいのですが、今後、この取り組みの規模は縮小することなく、大きくなっていく方向かと思っております。今年度に関しては829万が計上されていますが、昨年と比べて今年度の増額分が829万円というような考えでよろしいのでしょうか。

服部 部長

こちらの事業につきましては令和5年度に700万円程計上しております。そのうち人件費が総務部にシフトしている関係がございます。昨年で言いますと300万円ほどを引き継ぐ形となっております。今年度につきましては記載しておりますとおり、500万円弱の部分がメンター制度の導入等の内容のレベルアップ分として記載されております。当面はこれで安定していくと考えております。

黒島 参事

今後の考え方につきましては、今年度始まったばかりではありますが、あくまでも社会的自立や学校復帰ということを視野に入れております。学校にとって代わるものではないという自負を持ちながら、学びの保障といった部分やいろいろなニーズに答えながら、うまく社会になじめるような仕組みをさらに整えて、社会的自立に向けての手立てといったところで充実させていきたいと考えております。

柳川 委員

基本的なお考えは分かりました。多様性を認めることや居場所を作ってあげることが大切なこととありますので、状況に応じて対応していただきたいと個人的に思いました。

佐々木委員

藤澤委員のお話と重複しますが、先ほど回答された中でよく分からない部分がありましたので、もう一度教えていただきたいです。部活動の外部指導員を配置しようという話は以前から聞いていて、配置が進んでいないことは報道でも書かれていた気がします。配置人数が増えない理由として、責任も重く、外部指導員とは立場も違うというお話があったので、もしかして希望される方も少ないのかなと思いつつ聞いていました。一方で資金面のお話も聞いていた

のですが、配置が進まなかった理由は希望する人が少なかったのか、なにか要因が分かれば教えていただけますか。

服部 部長

外部指導員の配置につきましては働き方改革の一環として今回始まった事業ではないのはそのとおりでございます。事業としては北海道からの補助金が出る事業でありまして、今回1名分ついた部分につきましては中学校の陸上部で外部指導員を引き受けてくれる方が現れた関係がございまして、予算要求に繋がったものであります。他にもそういった方がいれば予算要求していきたいと考えておりますが、今のところ人が特定されていない部分につきましては予算計上が認められていないというのが現状です。以上であります。

大町副主幹

北海道の補助事業として、検討組織を設置した上で、今後の部活動に関する計画を策定することが要件となっていること、部活動指導員への報酬に市の負担が生じること、時間的な制約や責任が伴う部活動指導員をお願いできる方の確保が難しかったことなどが部活動指導員の配置に当たっての課題となっていたものです。

藤澤 委員

道の方からの助成というのが今回は1人分という形のようなのですが、今後、市の方から要請した分については助成が出るのでしょうか。

大町副主幹

道の助成自体は事業費の3分の2をみていただけるという補助内容になっておりますので、今回は1校分の予算計とさせていただいておりますので1校分90万円の3分の2、60万円が補助金ということになります。今後それが増えていけば事業費に対しての3分の2が補助金として計上されることになっております。

田中 委員

基本施策の3のコミュニティ・スクール等推進事業で、先ほどのお話では小学校中学校の推進事業ということでしたが、南商業高校に関しては道の予算になるのか、それとも市なのか、事業はどのくらい進んでいるのか教えていただきたいです。それから、基本施策4の大空小学校の解体工事等に1億3千万ほどかかるということですが、大空小学校のアスベスト対策は終わった上で解体するということがよろしいのか、そもそもアスベストは最初から入ってなかったのか教えていただきたいです。それから、生涯学習の基本施策5のコミュニティ講座の開催、高齢者の学習支援について、以前も伺ったかと思いますが高齢者関係の現状はコロナ以降回復されているのかどうかお伺いしたいです。それから、図書館の電子書籍ですが、電子書籍が予算のうち4分の1程度使用されていると思います。電子書籍の使用の割合はどのくらいなのか現状についてお伺いしたいです。最後に、基本施策6の文化ホールの代替駐車場の件ですが、管理の仕方はどのようになるのか教えていただきたいです。

山名事務長

南商業高校につきましてはコミュニティ・スクールの委員の委嘱がありまして、年に数回、会議を開催しております。学校状況のお知らせなど、委員の皆様からの意見を承りまして学校の運営に活か

していく形となっております。委員の方の報酬等につきましては市の方から出ています。以上であります。

山下 課長

大空小学校解体のアスベストの関係についてお話をさせていただきます。先ほど、煙突用断熱材についてはすべて終了したとお答えさせていただいたのですが、吹き付けアスベストについてはこれまで露出しているものは除去してきたほか、天井裏にあるものについては密閉する形で処理はしてきております。今回、大空につきましては天井についてはまだアスベストが残っておりますので、そちらの除去も含めてということになります。以上です。

天池 課長

高齢者の学習支援と駐車場の件についてお答えします。高齢者の学習支援につきましては主に高齢者学級ふたばと卒業生によるわかば会がありますが、コロナ前と比較してまだ戻り切っていない現状でございます。文化ホールの駐車場の管理につきましては、一般利用者が主に利用する代替駐車場に立体駐車場を考えておりますが、そこは駐車場の管理会社がすでにありますのでその会社にお願ひします。代替え駐車場の駐車券ですが、駐車する際に駐車券が発券されますので、利用者はそちらを文化ホールの入り口の認証機に通していただくことで3時間無料となります。超過分については追加料金を支払っていただくことを考えております。鉄道高架下に主催者用の駐車場を設ける予定ですが、そこは現在の指定管理者の文化スポーツ振興財団に業務を担っていただくことになっております。以上です。

永田 館長

電子書籍の利用状況でございますけれども、令和5年度の途中経過の実績になります。昨年4月から今年1月までの図書館全体の利用実績が約71万1,500冊ほどございまして、そのうち、電子書籍の貸し出しが13万6千冊ほどになっております。割合でいきますと2割程度となっております。以上でございます。

広瀬教育長

他になれば質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第3号、令和6年度帯広市一般会計予算については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第3号は了承されました。

日程第7、議案第4号帯広市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第4号帯広市職員定数条例の一部改正についてご説明いたします。議案27ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするもの

であります。28 ページの帯広市職員定数条例の新旧対照表をご覧ください。教育委員会関係分は第 2 条第 1 項第 7 号に記述しております。本案は、公営企業における令和 6 年度からの包括委託などを踏まえ、職員配置計画に基づいて、全庁的な職員定数を改正するものです。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 4 号、帯広市職員定数条例の一部改正 については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第 4 号は、了承されました。

日程第 8、議案第 5 号帯広市子ども学校応援基金条例の制定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 5 号帯広市子ども学校応援基金条例の制定について、ご説明いたします。議案書 31 ページをご覧ください。本案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。帯広市においては、ふるさと納税による寄附額が増加する一方で、他市町村への寄附による市民税の控除により、市の一般財源の柱である市税の流出額が増えてきております。このため、用途が限定される基金の有効的な活用について、全庁的な検討を行った結果、学校教育に関わる教育振興基金と子ども学校応援地域基金とを統合し、広く教育の振興のために充てられる基金を、新たに創設しようとするものであります。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 5 号、帯広市子ども学校応援基金条例の制定については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第 5 号は、了承されました。

日程第 9、議案第 6 号帯広市学校給食センター条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 6 号、帯広市学校給食センター条例の一部改正について、ご説明いたします。議案書 33 ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会

の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。議案書 34 ページをご覧ください。給食代金について、小学校は 1 人 1 年当たり 45,825 円を 51,090 円、1 人 1 日当たり 235 円を 262 円に、また、中学校は 1 人 1 年当たり 56,745 円を 63,375 円、1 人 1 日当たり 291 円を 325 円にそれぞれ改定しようとするものであります。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。  
別になければ、質疑を終結します。  
お諮りいたします。

議案第 6 号、帯広市学校給食センター条例の一部改正については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員  
広瀬教育長

異議なし。  
ご異議なしと認め、議案第 6 号は、了承されました。

日程第 10、議案第 7 号帯広市ふるさと文化基金条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

議案第 7 号、帯広市ふるさと文化基金条例の一部改正についてご説明します。本案は、基金の名称を、基金の設置目的がより理解しやすい名称に変更するため、条例の一部の改正するものでございますが、改正に先立ちまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものであります。今後、当議案につきましては、3 月議会において審議される予定となっております。説明は以上であります。

広瀬教育長  
田中 委員  
天池 課長

これから質疑に入ります。  
ふるさとを外す意味を教えてくださいませんか。

近年、ふるさと納税制度が広く認知されてきたことから、ふるさと納税とふるさと文化基金とが混同されるという懸念もあったものですから、基金の目的をより明確に伝えるために今回改正する運びとなりました。以上です。

田中 委員

分かりました。ふるさとをあえて外すことにそれなりの考えがあったのかなのだと思いました。

広瀬教育長

他になければ、質疑を終結します。  
お諮りいたします。

議案第 7 号、帯広市ふるさと文化基金条例の一部改正については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員  
広瀬教育長

異議なし。  
ご異議なしと認め、議案第 7 号は、了承されました。

日程第 11、議案第 8 号帯広市教育委員会委員の辞職についてを議

題といたします。

ここで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 項に、教育長及び教育委員の一身上に関する案件については、議事に参与することができない旨の規定があることから、田中委員には、別室で待機していただきます。

本案について、直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 8 号、帯広市教育委員会委員の辞職について、ご説明いたします。本日配付の議案をご覧ください。本案は、令和 6 年 1 月 31 日付で教育委員会委員田中厚一氏から提出された辞職願を受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 10 条の規定により、帯広市教育委員会の同意を求めます。なお、同条におきましては、教育長及び委員は当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職することができるとなっております。2 月 13 日付で、帯広市長の同意を得ております。説明は以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 8 号、帯広市教育委員会委員の辞職については、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第 8 号は、同意されました。

それでは、田中委員に入室していただきます。

これより、会議を秘密会といたします。

( 以下、非公開 )

広瀬教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和 6 年第 2 回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。